

骨子案

京田辺市における不登校児童生徒への支援がより一層効果
的で充実したものとなるための具体的な取組について

(答 申)

令和4年 月

京田辺市学校教育審議会

－ 京田辺市における不登校児童生徒支援の現状 －

- (1) 京田辺市における不登校児童生徒支援への支援の中心は学校であり、担任教師等がスクールカウンセラー等と連携を取り日々支援を実施していることから学校教育との関係性が大きいという特徴がある。
- (2) 学校では、魅力ある学校づくりや（幼一小・小一中）の他校種間連携に力を注ぎ不登校の「未然防止」に努めている。
- (3) 学校における担任教師の役割を明確化し、スクールカウンセラー等を加えた校内ケース会議を開催。このほか、教室に入りづらい児童生徒への支援として別室登校を実施し、「早期発見・初期対応」の取組を実施している。
- (4) 不登校支援におけるアウトリーチ部分を中心的に担っている担任教師による家庭訪問を行う際は、登校指導のみではなく、児童生徒の目標づくり等も重視している。
- (5) 京田辺市適応指導教室ポットラックでは、個々の支援プログラムを設定。また、体験活動や集団活動も取り入れ、児童生徒の興味、関心や経験を広げるような取組を実施している。
- (6) ポットラックの利用にあたっては、担任教師等が児童生徒や保護者との面談を重ね、また、入室後もポットラックでの活動を踏まえて担任教師等による家庭訪問や別室登校を行うなど学校との連携を重視している。

以上、京田辺市の現状を整理した上で、今後の支援がより一層効果的で充実したものとなるために、3ページ以降の課題等について言及した上で新たな取組や検討事項について整理し、答申を行う。

(1) 学校における支援のさらなる充実

- 各学校の状況により支援に格差が生じることがないように、総合的なコーディネートをすることができる人材を配置し、学校との連携体制を強化
- コーディネーターが核となり、別室登校や放課後登校に対する学校への支援計画の作成、また、各学校に配置あるいは派遣される外部人材をより効果的に活用できるネットワークの構築

(2) 支援を行う場へ通えない児童生徒への支援（アウトリーチ機能）の充実

- さまざまな要因により家庭から出ることができない児童生徒への訪問指導（アウトリーチ）
- 現状の支援体制が担任教師・教育相談担当者等の「学校」が中心であることから生じる時間的制約の解消（学校教育活動終了後の対応という問題）
- 多忙な保護者を対象とした相談活動の充実

(3) ポットラックの機能拡充

- 先進市町において設置されている教育支援センター（*）の活動実績等を踏まえ、支援の拠点としての体制整備
（*）スクールカウンセラー等専門職員を配置し、不登校児童生徒への相談活動や学習支援等を行っている施設（または同機能を有した機関）をいう。
- ポットラックの視察を通じて認識した、立地やスペースの問題について、不登校児童生徒が増加している中で新たな場所の確保に向けた検討
- 多忙な保護者を対象とした相談活動の充実【再掲】

- 幼児や小学校低学年の児童に対する早期からの相談体制の構築

(4) 学習支援の拡充

- 学校に登校できない児童生徒に対する学習機会の提供
- G I G Aスクール構想による1人1台端末の整備状況を踏まえ、I C Tを活用した学習機会の提供に向けた検討

上記4項目に掲げた取組について、時系列に沿って対応を整理

【短期的な取組】

- 家庭訪問等在宅支援（アウトリーチ）が行えるよう体制の整備
- 学校における相談体制を総合的にコーディネートできる専門員の配置
- 幼児や小学校低学年から相談支援を受けることができる体制の整備
- 不登校児童生徒への学習機会の提供に向けた体制の整備

【中・長期的な取組】

- ポットラックの機能拡充を目的として、十分な支援が行える場所等の確保
- I C Tを活用した学習支援が行える体制の整備
- 相談員が保護者の就労形態に左右されずに相談活動を行える体制の整備

参考資料 諮問書

(略)

資料 1 京田辺市学校教育審議会の開催経過

(略)

資料 2 京田辺市学校教育審議会委員名簿

(略)